

# 令和3年度事業報告書

令和4年6月30日

特定非営利活動法人居合斬り伝承会

## I 事業期間

令和3年7月1日～令和4年6月30日

## II 事業の成果

令和3年度事業報告に先立ちまして、まず新型コロナウイルスにより感染され、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り致しますと同時に、コロナ・オミクロン感染者の方々に衷心よりお見舞い申し上げます。さらに、長期にわたり多数の感染者の治療に携わっている医療関係従事者の皆様に心より感謝と敬意を表します。さて、従来通り今年度も法人の目的である日本の伝統文化を広め、地域の皆様に武道の！とりわけ・居合斬り・居合斬り形・剣術の演武活動を通じて居合斬り居合道の伝承・普及に努めて参ろうと計画して参りました。

今年度も新型コロナウイルス・オミクロン感染拡大による緊急事態宣言（令和3年8月から9月末）が発出されました。法人に於いては総会にて状況に応じた個別の対処の申し合わせを徹底しました。

それにより、活動自粛・不要不急の外出自粛をし、居合道・試斬の稽古を自粛しました。そして各種行事の中止、公共施設の閉鎖によるこの法人のイベント中止、年間計画の事業活動の石清水八幡宮桜祭り武道大会の中止、門真市シルバー人材センターの弁天池公園春のふれ愛祭り中止、イベント会場の閉館による日本刀セミナーの中止、あづち信長祭りの中止等ほとんどの事業活動が中止になりました。

さらに、道場の使用も自粛し、稽古も一定期間自粛し、土曜日・日曜日の見学受付も中止と致しました。この状況が続く中、令和4年1月16日に野見神社奉納演武の要請があり、事業活動として奉納演武を実施致しました。当日七五三のお参りにみえた参拝者の多くの方々に楽しんでいただきました。

令和3年度もコロナ禍にて地域への居合道活動は不十分ではありますが、それなりの成果に繋がったと思います。

今後の事業活動につきましては、さらに、次年度計画を理事会・総会にて工夫し、しっかりとした検討を行い地域の皆様に楽しんでいただけるよう活動に専念したいと思います。

## III 事業の実施状況

### < 収入・支出 >

月	会費利息	事務費	福利厚生費	演武参加費	会場費	通信費	演武藁代金	交際費	活動時雑費	合計
7	28,000	0	0	0	3,000	0	0	0	0	3,000
8	2	0	0	0	0	5,244	0	0	0	5,244
9	0	0	0	0	0	2,543	0	0	0	2,543
10	29,000	10,000	5,000	0	0	110	0	0	8,268	23,378
11	3,000	0	0	0	0	5,205	0	0	0	5,205
12	6,000	2,020	0	0	0	0	0	0	0	2,020
1	35,000	0	0	20,000	300	18,620	2,800	4,360	7,083	53,163
2	6,002	1,008	0	0	0	2,634	0	0	0	3,642
3	0	4,230	15,900	0	0	2,623	0	0	0	22,753
4	12,000	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
5	0	0	0	0	0	4,944	0	0	0	4,944
6	33,000	0	0	0	0	2,456	0	0	0	2,456
計	152,004	18,458	20,900	20,000	3,300	44,379	2,800	4,360	15,351	129,548

### < 事業活動内容 >

	4月18日	11月	12月	1月
活動	石清水八幡宮武道大会	あづち信長祭り中止	会員の年末試斬演武	野見神社奉納演武
	上記中止	弁天池公園ふれ愛祭り中止	上記中止	上記実施
内容	※7～11月と2月～6月までは道場又は総合体育館にて自主稽古、見学は通常は公開している。（見学は無料）			
	※事業活動の奉納演武等も無料にて収益はありません。			